

入札(見積合わせ)結果調書

件名	石狩川浄水場ほか中央監視設備保守点検業務				
契約方法及び根拠条項	随意契約 地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号				
契約の相手方	札幌市中央区北2条東12丁目98番地42 三菱電機プラントエンジニアリング(株)東日本本部北海道支社				
契約金額	¥12,100,000円 (うち取引に係る消費税及び地方消費税 ¥1,100,000円)				
契約期間	令和5年8月24日 から 令和6年3月15日 まで				
契約担当課	上下水道部 経営企画課				
入札(見積)日時	令和5年8月18日 午後5時15分				
入札(見積)結果					
	業者名	第1回	第2回		入札等の 執行状況
1	三菱電機プラントエンジニアリング(株)東日本本部北海道支社	11,000,000 円			決定
2	以下余白				
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
一者特命の随意契約とした理由	<p>保守点検を実施する中央監視設備は、中央監視装置本体、制御装置、通信ネットワークからなる複合設備で、浄水場、配水池施設の監視及び制御を行うものである。</p> <p>これらの監視・制御機器への制御機能に必要な入出力及び制御演算や論理演算、並びに試験操作ソフトウェアは、三菱電機株式会社が開発及び製作を行っており、保守点検を実施するにあたっては、当該浄水場専用に製作された試験操作ソフトウェアを使用しなければならない。</p> <p>開発製造者である三菱電機株式会社は、自社製品のメンテナンスについて、三菱電機プラントエンジニアリング株式会社東日本本部北海道支社が行っており、同社は、三菱電機株式会社より提供された試験操作のソフトウェア及び保守点検用試験器具を所有運用している。</p> <p>以上のことから、三菱電機プラントエンジニアリング株式会社東日本本部北海道支社を選定する。 (旭川市水道局随意契約ガイドライン2(1)ア(ウ))</p>				